平成２３年（フ）第１５０６号
広島県安芸郡海田町稲葉11番８－５号
破産者　レール産業株式会社
1　決定年月日　平成24年８月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３８２号
東京都町田市木曽東４丁目11番イ12―410号、破産手続開始決定時の住所東京都町田市小山町699番地５サンクレイドル町田503
破産者　大西　　修
1　決定年月日　平成24年８月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第６４９号
神奈川県平塚市豊田本郷1763番地４
破産者　有限会社デルタイト
1　決定年月日　平成24年８月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第４８０号
岐阜県各務原市金属団地130番地　事業団宿舎２棟305
破産者　藤沢喜代治
1　決定年月日　平成24年８月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第５６７号
札幌市白石区北郷５条８丁目３番１号　三洋ガーデン北郷401号
破産者　菅野　重貴
1　決定年月日　平成24年８月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１０２号
茨城県日立市川尻町６丁目46番24号
破産者　畑中　秀幸
1　決定年月日　平成24年８月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所日立支部

平成２４年（フ）第９号
茨城県日立市十王町伊師3907番地の１
破産者　戸澤　英仁
1　決定年月日　平成24年８月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所日立支部

平成２２年（フ）第２４０号
新潟県新潟市中央区笹口２丁目３－５―102、破産開始決定時の住所新潟県見附市柳橋町952番地
破産者　今井　正則
1　決定年月日　平成24年８月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第５１４号
堺市北区東上野芝町２丁468番地１　エンゼルハイム上野芝216号、開始決定時の住所大阪府高石市取石７丁目１番23号
破産者　松本眞一郎
1　決定年月日　平成24年８月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第４９１号
奈良県桜井市大字大福293―１　グランシャリオＤ103、開始決定時の住所奈良県桜井市朝倉台西４丁目1093番地の357
破産者　山口　幸夫
1　決定年月日　平成24年８月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第２１号
岡山県真庭市栗原394番地
破産者　杉本　廣吉
1　決定年月日　平成24年８月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２４年（フ）第７９号
富山市富岡町１番地
破産者　瀬川　幸辰
1　決定年月日　平成24年８月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第８０号
富山市富岡町１番地
破産者　瀬川世津子
1　決定年月日　平成24年８月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１号
福井市学園３丁目７番21号
破産者　松原　久敬
1　決定年月日　平成24年８月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１３２号
福井市岡西谷町第24号59番地の１、開始決定時の住所福井市和田東１―202　レオパレスディアコート104
破産者　大林　利昭
1　決定年月日　平成24年８月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４２７号
福井県大野市美里町714番地
破産者　谷本佳奈美
1　決定年月日　平成24年８月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４６３号
静岡県島田市稲荷４丁目４番26号
破産者　畠山　博美
1　決定年月日　平成24年８月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８２３号
静岡市駿河区谷田45番15号　ヴェラハイツ欅201号
破産者　八木　宏幸
1　決定年月日　平成24年８月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部